


介護・福祉ネットみやぎ速報

発行者 NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
責任者 事務局長 渡辺 淳子

☎ 022-276-5202

022-276-5205 

●2023年11月28日（火）NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ（以下、介護・福祉ネットみやぎ）は、「2024年度介護報酬改定に向けて介護保険制度の見直しを求める要望書」（後掲）を内閣総理大臣はじめ関係大臣等に提出しました。

「介護の社会化」をめざし、2000年度より施行された介護保険制度は23年を迎えました。

介護保険制度は制度改定のたびに、介護保険料が上がり、利用者の自己負担が増えるなど、これまで政府が進めてきた給付削減・負担増の見直しが利用者・家族に深刻な介護困難・生活困難をもたらしています。

一方、介護事業者の多くは、この間の介護報酬等の抑制の中で大変厳しい経営状況となり、倒産件数は過去最高水準を推移しています。3年に渡るコロナ禍や物価高騰により、疲弊した介護事業者の経営をこれまで以上に追い詰める結果となっています。介護現場は介護人材の不足や厳しい事業運営を抱えながら、利用者の介護を支えています。慢性的な人手不足は社会問題となっており、サービス継続のためには、経営安定と介護従事者の抜本的な処遇改善が急がれます

現在、3年に一度の介護報酬改定へ向け介護給付費分科会では議論が大詰めの段階を迎えています。利用料2割負担対象者拡大等新たな利用者負担増、今回見送られた要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入など、利用者と事業者双方にさらなる困難を押しつけるものであり、断じて認めることはできません。

介護・福祉ネットみやぎでは、2024年度の介護報酬改定にあたって、介護現場の現状をふまえ、介護事業者の安定的な事業運営、処遇改善、利用者負担の抑制を求めて、11月28日（火）付けで内閣総理大臣をはじめ関係大臣等に「2024年度介護報酬改定に向けて介護保険制度の見直しを求める要望書」（後掲）を提出しました。

2023年11月28日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
衆議院議長 額賀福志郎 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
厚生労働大臣 武見 敬三 様
財務大臣 鈴木 俊一 様

2024年度介護報酬改定に向けて 介護保険制度の見直しを求める要望書

NPO 法人

介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
理事長 内館 昭子

〔要望趣旨〕

国の一連の社会保障制度改革は、高齢化の進展による公費の負担増大を理由に、公的給付の抑制と国民負担増を進めてきました。

介護保険制度は施行 23 年が経過しました。しかし、度重なる制度改定により給付範囲の縮小、介護保険料及び利用料などの国民負担が増大し、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍や燃料・物価高騰の影響がこうした事態をいっそう加速させています。

現在、3年に一度の介護報酬改定へ向け介護給付費分科会では議論が大詰め段階を迎えています。利用料2割負担対象者拡大等新たな利用者負担増、今回見送られた要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入など、利用者と事業者双方にさらなる困難を押しつけるものであり、断じて認めることはできません。

厚労省による介護事業経営実態調査では、介護サービス事業の2022年度平均収支差率は2.4%となり、前年度から0.4ポイント減少、比較可能な22のサービス事業の内、11のサービス事業で収支差率が悪化している状況です。物価高騰による減収を回復できていない介護事業所もあります。

また、報酬体系は2000年の介護保険制度創設時に1,760項目だったサービスコードは、2023年の現在で、21,884項目と大幅に増加しています。複雑となっている加算の仕組みを整理し簡素化していくことが、利用者にとって分かりやすい制度設計となり、介護現場の事務負担軽減にもつながります。

介護従事者の処遇の問題も深刻です。昨年からの新たな処遇改善が開始されていますが、介護従事者の給与が全産業労働者平均よりも月額7万円も低い実態で介護現場の人手不足も深刻さを増しています。介護の質を確保し災害時の対応を可能とするには、介護職員の処遇の改善と基本報酬の引き上げが必要です。

このままでは、これまで要介護者を支えてきた家族・介護事業者・働く人が、利用者を支えきれない状況になってしまいます。将来にわたり国民にとって不可欠なサービスとして介護サービスを受けることができる仕組みづくりは急務であり、介護保険財政の国の負担割合引き上げにより自治体・高齢者への援助が必要な状況にあります。

2024年度の介護報酬改定と予算編成に向けて必要な時に誰もが安心して介護を受けられる制度の実現を求め、以下の5点について要望いたします。

〔要望項目〕

1. 利用料2割負担対象拡大は中止し、今回見送られた要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入といった負担増・給付削減は検討を中止すること。
2. 介護の質の向上、経営の安定、介護従事者の負担軽減、感染症対策など、これらの課題を改善するために基本報酬の大幅な引き上げを行うとともに、報酬体系の簡素化を図ること。
3. 介護の担い手の処遇改善、人員増・サービス増加を進め、必要なときに必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図ること。
4. 物価高騰や新型コロナ禍による経営的困難を抱える介護事業所の現状を適切に把握し、2024年度介護報酬改定に反映させること。
5. 介護保険制度における国の負担割合を引き上げ、介護保険料及び介護サービス利用料負担を抑制すること。 社会保障の充実のため、国のあらゆる無駄な歳出を見直し財源を確保すること。

以上